

- ▶ 観音寺市では、再委託が見込める私有林・人工林を優先的に抽出、順次、森林所有者の意向調査を実施し、状況に応じて「地元森林組合と連携した森林経営計画への誘導」と「経営管理権の受託・集積」を選択することで、森林整備面積の拡大に取り組む方針。
- ▶ 令和元年度は、所管職員のスキルアップを含め、意向調査の準備等を行ったが、令和2年度においては、以下の取り組みを実施。
  - ・ 国庫、県費補助の造林事業に対する市の上乗せ補助制度を創設した。
  - ・ 地元森林組合等と協議の上、森林経営計画の策定を視野に、個別訪問・面談により当該林班内の森林所有者への意向調査を行った。
- ▶ 令和3年度においては、上記林班内の全ての人工林所有者への意向調査を行うとともに、新たなエリアでの意向調査を進めていくこととしている。

## □ 事業内容

### 1 造林補助制度創設と意向調査の実施（準備作業等を含む）

- ・ 意向調査着手前に造林事業に対する市の上乗せ補助制度を創設することで、公平性を担保しつつ、森林所有者の森林整備に対する関心を高め、今後の事業推進につなげるとともに、森林経営計画の策定にも寄与させる。
- ・ 森林経営計画の策定を念頭に、森林組合職員と一緒に臨戸による意向調査を実施中。※令和3年4月に42haの意向調査（郵送含む）

【事業費】191千円（全額譲与税）

【実績】意向調査面積19ha（全て森林経営計画に賛同）

### 2 基金への積立

- ・ 譲与額の執行残額については、後年度における効果的な森林整備等に充てるため、全額を基金に積み増した。

【事業費】6,598千円（全額譲与税）

（令和2年度末の基金残高9,525千円）



（事業1：意向調査を実施している林班内の様子）

## □ 事業スキーム

### 1 造林補助制度創設と意向調査の実施

国または県が補助する造林事業に対し、市が22%以内の上乗せ補助を行うことで、森林施業に係る森林所有者の自己負担額を可能な限り、抑制。

私有林・人工林のうち、比較的まとまりのある林班を対象地に選定し、その中でも所有面積の大きい森林所有者宅を訪問し、意向調査と同時に森林整備への協力を求める。その上で、森林経営計画の対象要件を満たすこととなれば、市は管理権を受託せず、地元森林組合へ計画策定を依頼。

## □ 工夫・留意した点

- ・ 市に林務専門職員がないため、地元森林組合等と意見交換を積み重ねるとともに、森林所有者宅への訪問に同行する等により、専門性を高め、具体的な実務につなげている。

## ◇ 基礎データ

①令和2年度譲与額	6,788千円
②私有林人工林面積（※1）	708ha
③林野率（※2）	37.2%
④人口（※3）	59,409人
⑤林業就業者数（※3）	3人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「2015農林業センサス」より、※3：「H27年国勢調査」より